

農薬は周りに配慮し 正しく使用！



CHECK!

誤飲を防ぐため、
施錠された場所に保管
する等**保管管理の徹底**



誤飲防止のため
移し替えは厳禁！

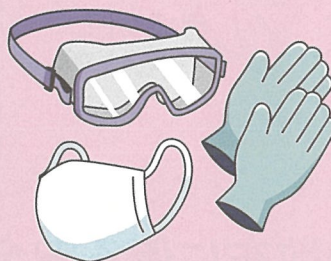
CHECK!

確認しよう！
農薬ラベルによる
使用基準の徹底確認

〇〇×× 剤

農林水産省登録第00000号
有効成分：●●●●●●～40%

作物名	適用病害虫	希釈倍数	使用時期	総使用回数	使用方法
〇〇〇	〇〇〇〇〇	2000倍	発生初期	3回	散布
〇〇〇	〇〇〇〇〇	2000倍	発生初期	4回	散布
〇〇〇	〇〇〇〇〇	1500倍	発生初期	5回	散布



使用前に必ずラベルで
作物名・使用方法・
防護装備の
確認をしましょう！

CHECK!

住宅地等で農薬を
使用する際の
**周辺への配慮及び
飛散防止対策の徹底**

農薬散布は
無風または
風が弱い時に
しましょう！



近隣住民への事前告知

CHECK!

**土壌くん蒸剤を
使用した後の
適切な管理の徹底**

看板の設置等
周囲に配慮

土壌くん蒸剤
立ち入り禁止

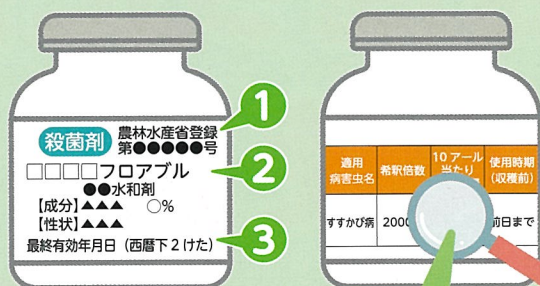


あなたの農薬の使い方、間違っていないですか？

**農薬ラベルを
必ず確認！**

● **まずは確認しよう！**

- ① 農林水産省「登録番号」の有無
- ② 農薬名
- ③ 最終有効年月
- ④ 適用作物
- ⑤ 希釈倍数
- ⑥ 使用時期
- ⑦ 使用回数・総使用回数など
- ※その他ラベルの記載事項を全て確認しよう。



**最新の
農薬登録情報を
チェック！**

農林水産省「農薬登録情報提供システム」



○例

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	10アール 当たり 使用液量	使用期限 (収穫前)	本剤の 使用回数	使用方法	●●を含む 農薬の 総使用回数
トマト	すずかび病	2000倍	100～ 300ℓ	前日まで	3回以内	散布	3回以内

**農薬の適用作物を
間違えないように注意！**



例：トマトと
ミニトマト

**登録のない農薬の使用は
農薬取締法違反になります！**

例：ジャンボタニシ
駆除目的の
椿油かす使用



駆除に使用



山口県「ジャンボタニシ駆除目的の「椿油かす」使用について」▲

農薬の空中散布に係る安全ガイドライン(農林水産省)や 農薬の空中散布に係る安全対策実施要領(山口県)を御存知ですか？

農林水産省「無人マルチローターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドライン」

https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/g_kouku_zigyo/muzinkoukuuki.html



山口県農業振興課「無人航空機の空中散布実施に係る届出」

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/103/22385.html>



- 山口県では、県の実施要領に基づき、ドローンによる散布計画書・実績報告書の提出をお願いしています。

	提出時期	提出先
散布計画書	散布の前月末まで	農業振興課 E-mail:a17300@pref.yamaguchi.lg.jp FAX:083-933-3399
実績報告書	散布後すみやかに	

**万が一
事故が発生した
場合は・・・**

● **航空安全に関する事故(人の負傷や物件の損壊等)**

ドローン情報基盤システム(DIPS 2.0)の事故等報告機能を用いて、速やかに報告

● **農薬安全に関する事故(ドリフトや流出等)**

ガイドライン別記様式3(事故報告書)を用いて、山口県農業振興課に速やかに報告

お問い合わせ先

山口県農林水産部 農業振興課 農業技術班 TEL:083-933-3366 FAX:083-933-3399

(2026年9月作成)